

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公開番号】特開2006-1131(P2006-1131A)

【公開日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2006-001

【出願番号】特願2004-179688(P2004-179688)

【国際特許分類】

B 4 1 J 3/32 (2006.01)

B 4 1 J 3/36 (2006.01)

B 4 1 J 21/00 (2006.01)

G 0 6 F 17/21 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/32

B 4 1 J 3/36 T

B 4 1 J 21/00 Z

G 0 6 F 17/21 5 6 6 M

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月28日(2007.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力された文字情報に基づいて、テープ内の共通処理領域に、墨字印刷と点字打刻とを行う文字情報処理装置であって、

前記点字打刻のために必要な打刻部長さを決定する打刻部長さ決定手段と、

前記墨字印刷のために必要な印刷部長さを設定する印刷部長さ設定手段と、

前記打刻部長さと前記印刷部長さとを比較する長さ比較手段と、

前記長さ比較手段による比較結果に基づいて前記共通処理領域の領域長を設定する領域長設定手段と、

を備えたことを特徴とする文字情報処理装置。

【請求項2】

前記領域長設定手段は、

前記長さ比較手段による比較結果を前記共通処理領域の設定情報として報知する比較結果報知手段を有することを特徴とする、請求項1に記載の文字情報処理装置。

【請求項3】

前記打刻部長さ決定手段は、前記文字情報を仮名で示したときの文字数に基づいて前記打刻部長さを算出して決定することを特徴とする、請求項1または2に記載の文字情報処理装置。

【請求項4】

前記印刷部長さ設定手段は、

前記墨字印刷のための書体、文字サイズおよび文字装飾の少なくとも1を含む印刷条件を設定する印刷条件設定手段と、

前記文字情報および前記印刷条件に基づいて、前記印刷部長さを算出する印刷部長さ算出手段と、

を有することを特徴とする、請求項 1ないし 3のいずれかに記載の文字情報処理装置。

【請求項 5】

前記共通処理領域に前記墨字印刷を行う墨字印刷手段と、
前記墨字印刷後の前記テープを前記共通処理領域に基づいてカットするカット手段と、
カットされた前記テープに、前記点字打刻を行う点字打刻手段と、をさらに備えたことを特徴とする、請求項 1ないし 4のいずれかに記載の文字情報処理装置。

【請求項 6】

前記打刻部長さが前記印刷部長さより短い場合に、前記共通処理領域での前記点字打刻の位置を割り付ける点字位置割付手段をさらに備え、

前記点字位置割付手段は、前寄せ、中央寄せおよび後寄せの少なくとも 1を含む複数の選択肢を有する点字位置選択手段を有することを特徴とする、請求項 1ないし 5のいずれかに記載の文字情報処理装置。

【請求項 7】

入力された文字情報に基づいて、テープ内の共通処理領域に、墨字印刷と点字打刻とを行う文字情報処理装置の情報処理方法であって、

前記点字打刻のために必要な打刻部長さを求め、当該打刻部長さと、前記墨字印刷のために設定された印刷部長さとを比較して、その比較結果に基づいて前記共通処理領域を設定することを特徴とする文字情報処理装置の情報処理方法。

【請求項 8】

コンピュータに、請求項 1ないし 6のいずれかに記載の文字情報処理装置の各手段を機能させる、または、コンピュータに、請求項 7に記載の文字情報処理装置の情報処理方法を実行させるためのプログラム。

【請求項 9】

コンピュータに、請求項 1ないし 6のいずれかに記載の文字情報処理装置の各手段を機能させる、または、請求項 7に記載の文字情報処理装置の情報処理方法を実行させるためのプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の文字情報処理装置は、入力された文字情報に基づいて、テープ内の共通処理領域に、墨字印刷と点字打刻とを行う文字情報処理装置であって、前記点字打刻のために必要な打刻部長さを決定する打刻部長さ決定手段と、前記墨字印刷のために必要な印刷部長さを設定する印刷部長さ設定手段と、前記打刻部長さと前記印刷部長さとを比較する長さ比較手段と、前記長さ比較手段による比較結果に基づいて前記共通処理領域の領域長を設定する領域長設定手段と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明の情報処理方法は、入力された文字情報に基づいて、テープ内の共通処理領域に、墨字印刷と点字打刻とを行う文字情報処理装置の情報処理方法であって、前記点字打刻のために必要な打刻部長さを求め、当該打刻部長さと前記墨字印刷のために設定された印刷部長さとを比較して、その比較結果に基づいて前記共通処理領域を設定することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この文字情報処理装置およびその情報処理方法では、点字打刻の民間仕様と直接関連しない共通処理領域の領域長を設定するので、その領域内に墨字印刷と点字打刻とを個別に行える。このため、点字打刻の民間仕様を知らなくても、共通処理領域内に墨字印刷を所望の位置に設定でき、これにより、見栄えの良い所望どおりの配置が可能になる。また、設定される共通処理領域は、点字打刻のための打刻部長さが墨字印刷のための印刷部長さより長ければ、打刻部長さに基づくので、この場合、点字打刻の配置設定の必要はなく、共通処理領域内に収まるように、墨字印刷の配置設定をすれば良い。なお、この場合、自動または手動で、民間仕様に合わせて、設定することもできる。一方、墨字印刷のための印刷部長さの方が点字打刻のための打刻部長さより長ければ、もともと墨字印刷のための印刷部長さに基づく共通処理領域となるので、所望通り配置できる。また、この場合も、短い方の打刻部長さの打刻配置部は、共通処理領域内に収まるので、点字打刻も問題なく配置できる。なお、墨字印刷と点字打刻は、共通処理領域内において、テープの長手方向に沿って並行配置したり、一部を重ね合わせて行うことができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上述の文字情報処理装置において、前記領域長設定手段は、前記長さ比較手段による比較結果を前記共通処理領域の設定情報として報知する比較結果報知手段を有することが好ましい。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上述の各文字情報処理装置において、前記打刻部長さ決定手段は、前記文字情報を仮名で示したときの文字数に基づいて前記打刻部長さを算出して決定することが好ましい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上述の各文字情報処理装置において、前記印刷部長さ設定手段は、前記墨字印刷のための書体、文字サイズおよび文字装飾の少なくとも1を含む印刷条件を設定する印刷条件設定手段と、前記文字情報および前記印刷条件に基づいて、前記印刷部長さを算出する印刷部長さ算出手段と、を有することが好ましい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

上述の文字情報処理装置において、前記共通処理領域に前記墨字印刷を行う墨字印刷手段と、前記墨字印刷後の前記テープを前記共通処理領域に基づいてカットするカット手段と、カットされた前記テープに、前記点字打刻を行う点字打刻手段と、をさらに備えたことが好ましい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

この文字情報処理装置では、共通処理領域内に墨字印刷を行った後のテープを共通処理領域に基づいてカットし、そのテープに点字打刻を行うので、墨字印刷と点字打刻とが施され且つ共通処理領域長さに基づく長さのラベルを容易に作成できる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

上述の各文字情報処理装置において、前記打刻部長さが前記印刷部長さより短い場合に、前記共通処理領域内の前記点字打刻の位置を割り付ける点字位置割付手段をさらに備え、前記点字位置割付手段は、前寄せ、中央寄せおよび後寄せの少なくとも1を含む複数の選択肢を有する点字位置選択手段を有することが好ましい。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

この文字情報処理装置では、打刻部長さが印刷部長さより短い場合に、共通処理領域での点字打刻の位置を割り付けることにより、点字打刻を所望通りの位置に配置できる。また、前寄せ、中央寄せおよび後寄せの少なくとも1を含む複数の選択肢があるので、これらのいずれかを選択するだけで、点字打刻の位置を容易に見栄え良く割り付けられる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

この文字情報処理方法では、点字打刻のために必要な打刻部長さを求め、墨字印刷のために設定された印刷部長さと比較して、当該比較結果に基づいて共通処理領域を設定する。このため、共通処理領域は、点字打刻のための打刻部長さの方が墨字印刷のための印刷部長さより長ければ、打刻部長さに基づいて設定され、墨字印刷のための印刷部長さの方が点字打刻のための打刻部長さより長ければ、印刷部長さに基づいて設定される。前者の場合、印刷部長さより長い共通処理領域となり、また、後者の場合、もともと墨字印刷のための印刷部長さに基づく共通処理領域となるので、いずれの場合も、墨字印刷を所望通り見栄え良く配置できる。また、いずれの場合も、打刻部長さ以上なので、点字打刻も問題なく配置できる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

また、本発明の報知方法は、テープ内の共通処理領域に、入力された文字情報に基づく墨字印刷と点字打刻とを行うための、前記共通処理領域の設定情報を報知する、であって、前記点字打刻のために必要な打刻部長さを求め、前記墨字印刷のために設定された印刷部長さと比較して、その比較結果を前記設定情報として報知することを特徴とする。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

また、本発明のプログラムは、コンピュータに、上述のいずれかの文字情報処理装置の各手段を機能させること、または、コンピュータに、上述の情報処理方法を実行可能なこと、を特徴とする。また、本発明の記憶媒体は、コンピュータに、上述の文字情報処理装置の各手段を機能させる、または、上述の文字情報処理装置の情報処理方法を実行させるためのプログラムを、コンピュータによって読み出可能に記憶することを特徴とする。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

このプログラムは、コンピュータに、上述のいずれかの文字情報処理装置の各手段を機能させることができる、または、上述の情報処理方法を実行可能なので、コンピュータによって処理されることにより、また、コンピュータによって記憶媒体に記憶されたプログラムを読み出して実行することにより、点字打刻の民間仕様を知らなくても、テープ内の共通処理領域に、点字打刻に対応する墨字印刷を所望通り見栄え良く配置できる。